

事務事業名	障害程度区分認定等事業(障害者自立支援)		所属部局	保健福祉部		単位番号	5023			
	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		所属課室	福祉課		課長名	小林正吾			
			所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	松下 浩			
基本政策	基本計画体系	IV 快適で心のかよいいあ都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政策	17	社会福祉の充実	01	一般	03	01	02	050	10	
施策	30	障害者福祉の充実	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業 <input checked="" type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 補助金交付事業 <input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> その他の事業 <input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金						
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ 年度)		法令根拠	障害者自立支援法						
事務事業の概要	事業の内容:・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 1. 事務事業 障害者の方が障害福祉サービスを受ける前提となる6段階の区分(区分1~6:区分6の者が必要度が高い)を認定し、支給決定をする事業。 2. 業務 障害者が介護給付の必要に応じ適切なサービスを受けられるよう、介護保険の要介護認定調査項目(79項目)に障害独自の調査項目(27項目)を加えた106項目の調査を行い、総合的な判断を踏まえた判定を行う。			事業費の主な内訳(24年度 決算見込)						
				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)			
				1.報酬	872					
			7.賞金	560						
			12.役員費	591						
					計	2,023				

1 現状把握(DO)

① 事務事業の目的と指標		
① 活動		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない
24年度活動実績	対象者への認定調査の実施、主治医意見書の取り寄せ、審査会での障害程度区分の認定。審査会に係る費用の支払。	名称 単位 ア:年間判定件数 件 イ: ウ:
25年度活動予定	対象者への認定調査の実施、主治医意見書の取り寄せ、審査会での障害程度区分の認定。審査会に係る費用の支払。	
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	市民のうち障害のある人	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない
		名称 単位 ア:身体・療育・精神手帳を持っている人 人 イ: ウ:
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	その人の家庭状況、心身の状況にあったサービスが受けられる。(受ける資格、区分が得られる)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない
		名称 単位 ア:再調査件数 件 イ:「区分に対して納得できた」と答えた割合 % ウ:不服審査への申し立てで取戻した件数 件
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	障害者福祉の充実。	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない
		名称 単位 ア:満足度調査(地域福祉計画) % イ:

② 事業費・指標の推移		単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間トータルコスト	事業費	国庫支出金	千円	677	1,011	981	981	981	981	
		県支出金	千円							
		地芳債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	868	1,012	982	982	982	982	
	事業費計(A)	千円	1,545	2,023	1,963	1,963	1,963	1,963	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	768	480	480	480	480	480	
		人件費計(B)	千円	3,043	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902	0
		(A)+(B)	千円	4,588	3,925	3,865	3,865	3,865	3,865	0
活動指標		アイウ	件	132.0	200.0	130.0	130.0	130.0	130.0	
対象指標	アイウ	人	3,914.0	4,000.0	4,050.0	4,100.0	4,150.0	4,200.0		
成果指標	アイウ	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	アイウ	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
上位成果指標	アイウ	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	アイウ	%								

③この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成18年障害者自立支援法施行に伴い障害者に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分を設け、介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう導入された。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか?また、今後の予測は?	相談支援事業所の委託等により相談支援が充実してきたことから申請者が増加傾向になると見込まれる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	害程度区分に下方変更があった方から、区分が変更した理由について説明を求められた。

④ 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容↓】 <input type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	障害程度区分の更新に必要な認定調査の実施を職員と認定調査員(臨時雇用)に振り分けるなど、認定調査に係る対応方法を変更した。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	介護保険認定調査員を認定調査員として臨時雇用し、専門性を高めた。

事務事業名	障害程度区分認定等事業(障害者自立支援)	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	----------------------	-----	-------	-----	-----

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか?意図が上位目的に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 障害のある人に、そのニーズに見合った適切なサービスを利用してもらえるよう支援することで障害者福祉の充実につながる。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか? 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 障害者自立支援法第15条で障害程度区分審査会を市町村に置くと定めているため、民間委託等は不可能である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か?目的や事業の必要性を見直す余地はあるか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 障害者自立支援法により定められた事業であり、継続して実施していくことは必要である。今後、法律改正等があっても、目的や必要が変わることはない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか?できない場合は何が原因でできないのか?	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 障害者自立支援法に基づいて実施しており、成果の向上を見直す余地は無い。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか?類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか?また成果から考えて、休止・廃止することはできるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 障害者自立支援法第22条で障害福祉サービス(介護給付費)は、障害程度区分等を勘案して支給の要否の決定を行うものとする、とあるため廃止できない。 障害者自立支援法第22条で障害福祉サービス(介護給付費)は、障害程度区分等を勘案して支給の要否の決定を行うものとする、とあるため廃止できない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 障害程度区分審査会は毎月1回開催予定だが、対象者が少ない月はその翌月等の対象者も含めて開催し、なるべく少人数での審査会を開催しないように調整して、開催ごとに支払う審査会委員報酬を削減する余地がある。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか?(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 障害程度区分の認定調査については外部委託のほか、都道府県が行う研修を修了した者が実施するとあることから、介護保険認定調査員にこの研修を受講させ、認定調査員として臨時雇用し、コストを削減に努めた。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか?受益者負担を見直す必要はないか?公平公正か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 様々な障害のある人に対し、その人が必要とするサービスを適切に提供できるよう、認定調査、医師意見書を踏まえて認定審査会により決定しているため公平・公正である。

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	効率性について、審査会の開催数の調整や認定調査員雇用による対応策が考えられる。サービスを希望する方の気持ちに寄り添いつつ、法に基づいた適正な事業執行を行う。

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	維持	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について	(5) 事務事業優先度評価結果																					
① 審査会開催数の調整 ② 専門認定調査員増員 ③	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td> <td>⑥</td> </tr> </table>	成果優先度評価結果	⑩	コスト削減優先度評価結果	⑥																	
成果優先度評価結果	⑩																					
コスト削減優先度評価結果	⑥																					
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																						
① 開催数を減らす場合、更新者については、前倒しをして審査会に諮る必要があるが、事前に申請を促すなどの調整で対応可能。また新規申請者については、障害程度区分の一次判定により、見込で障害福祉サービスを利用できる特例介護給付制度を利用することで対応可能。 ② 専門認定調査員は介護福祉士、保健師等の有資格者である介護保険認定調査員から兼務希望を募ることにより、認定調査の専門性を高め、調査の質の向上も目指す。 ③ 介護保険認定調査員との兼務を呼びかける。																						